

各構成団体・機関における生活習慣病対策

	各機関・団体で把握している生活習慣病に関する実態、生活習慣病予防に向けた取組	各機関・団体における健診（特定健診・がん検診等）の受診率向上に向けた取組	各機関・団体における生活習慣病治療と仕事の両立に向けた実態	働き盛りの健康づくりや治療と仕事の両立等生活習慣病対策を進める上で課題と考えられること																									
北海道農業団体健康保険組合	<p>【主な実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 令和2年度82%（被扶養者49.2%）→令和3年度84.4%（〃55%） ・特定保健指導 令和2年度27.8%→令和3年度32% ・健診所見：肝疾患42.9%、血中脂質関連41.2%、肥満33%、糖尿病32.9% ・喫煙率 令和3年度27.7%→令和4年度28.1% <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に数か所の事業所を選定し、健診や健康状況調査票（以下健康チェック）から把握した健康問題の説明と、健康問題に応じた当組合の保健事業を活用する経年の実施計画を提案し、事業所とのコラボヘルスによる加入者の健康増進に向けた支援を展開 ・ICTを活用した個別情報サービスを導入し、加入者の健康問題に合わせた健康情報の提供や、ウォーキングや体重測定イベント等を展開。加入者のヘルスリテラシー向上を目指し、生活習慣病予防につなげる ・健康チェックを毎年全加入者（約29,000人）に実施し、事業主並びに個人に結果をフィードバックすることで、現状把握や改善点につなげる（令和4年度回収率94.5%） ・生活習慣改善プログラム（ダイエット・禁煙）を展開 ・事業所の要請に応じ、健康教育（職場研修会）や体力測定を開催 ・保健師による巡回健康相談またはICTを活用した遠隔健康相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診費用補助（一般健診・オプション検診） ・巡回健診が実施される事業所については、近隣の事業所も含めて日時等を案内する ・被扶養者の特定健診実施率向上を目指し、下記の取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ①該当者に特定健診受診券やリーフレット等を年に数回自宅送付 ②パート先等で受診し、検査結果を当組合に提供していただけた場合、QUOカードを進呈 ・事業所に当組合役員並びに職員が訪問し、被扶養者の特定健診を含む健診の受診勧奨を事業主に依頼 ・職員の健診受診歴が掲載されている「健診者台帳」を事業所に年1回送付し、事業所からも加入者へ受診勧奨をする等、健診受診の管理に活用してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援に対する実態把握は行っていないが、糖尿病性腎症予防の観点から、糖尿病服薬治療中であっても検査データが不良な加入者については、巡回・遠隔健康相談で面談して服薬や生活習慣の状況を確認し、改善策の提案等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入事業所が道内全域に存在するため、同一事業所に対し頻繁に訪問することが難しいのが現状。そのため、地域の医療・健康支援サービスについても加入者や事業所へ情報提供したいが、情報を得られるのが限定的で情報を網羅できているとは言えない ・生活習慣病対策には加入者個人への働きかけだけではなく、事業所と協力した支援を展開することが必要である。そのため、事業所に訪問し事業主に対して健康経営の必要性を説明する機会を設けているが、まだ加入者全体に認知されているとは言えず、具体的な支援に繋がっている事業所が少ない（今後、計画的に展開予定）。 																									
北海道対がん協会	<p>【生活習慣病予防に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種や職位に関わらず、職員研修として、専門的な講演を聴く機会がある。 ・職員が参加した学会等の知識を所内報告会で発表し、共有している。 	<p>【検（健）診受診体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自施設で検（健）診を行っていることから、勤務状況等に合わせた受診しやすい環境となっている。 <p>【受診費用の助成】</p> <p>1 一次検（健）診について 対象者：職員及び職員が扶養する家族 検（健）診科目：胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診及び特定健診 助成内容：自己負担金を無料とする。</p> <p>2 精密検査について 対象者：職員及び職員が扶養する家族 検診科目：胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の精密検査 助成内容：3割自己負担金の2割相当額を助成する。 ※1、2共に施設内での受診に限る。</p>	<p>【両立に向けた実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療のため受診しやすい環境整備に取り組んでいる（休暇等）。 ・自施設に産業医がいるため、アドバイスを受けやすい体制となっている。 	<p>【対策を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部署によっては、出張が多く、自宅を長期間離れる職員もいる。食事やメンタルヘルスといった、「健康づくり」の視点でのフォローまではできておらず、課題となっている。 																									
北海道労働保健管理協会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断結果のお知らせ（個人通知）の健康トピックス（2023）「血圧について」情報提供 ・健保からの依頼で健康診断時、緊急連絡時に看護職より重症化予防のための受診勧奨を実施。 ・健保からの依頼で健康診断時に喫煙者に対し、リーフレットを用い禁煙指導を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診二次検査未受診者に文書または電話にて勧奨。 ・特定健診とがん検診を組み合わせた健診コースを用意し受診をすすめている ・健保の助成を利用し多項目の健診のすすめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全配慮義務のため健診の事後措置に取り組んでいる事業場は多いが、事業主や担当者の理解に左右される。 ・産業医事業場に対し、産業医の立場から事業場と連携し診療情報提供書を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治療と仕事の両立支援の理解が不足し、浸透していない。 ・対策の必要性を感じていても専門職の不在、他業務との兼務等で取り組みが難しい状況にある。 																									
赤平市	<p>【KDBシステムより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率 R2 28.6%→R3 31.1% ・喫煙率 R2 14.6%→R3 13.6% ・メタボの割合 R2 26.7%→R3 26.3% 特に男性の割合が高い（R3 47.3%） ・高血圧有病者の割合 R2 49.3%→R3 51.5%（国・道の1.4倍） ・運動習慣のない人の割合 R2 55.9%→R3 57.9%（国・道の1.2倍） <p>【健康増進事業報告より】</p> <p>がん検診受診率（対人口）</p> <table border="1"> <tr><td>胃</td><td>R2</td><td>4.6%</td><td>→R3</td><td>5.2%</td></tr> <tr><td>肺</td><td>R2</td><td>4.4%</td><td>→R3</td><td>3.5%</td></tr> <tr><td>大腸</td><td>R2</td><td>5.4%</td><td>→R3</td><td>4.6%</td></tr> <tr><td>子宮</td><td>R2</td><td>8.4%</td><td>→R3</td><td>8.2%</td></tr> <tr><td>乳</td><td>R2</td><td>12.3%</td><td>→R3</td><td>12.3%</td></tr> </table> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ等で、健康に関する記事を掲載 ・職域に対する健康教室の実施 ・健康イベントの開催 ・尿中塩分量測定の実施 ・栄養調査の実施 <p>【第2期健康増進計画策定時アンケートより】</p> <p>喫煙率 H30 男性 29.5% 女性 13.9%</p> <p>男性：20歳代30.8% 30歳代25.0% 40歳代51.5% 50歳代46.5% 60歳代22.4% 70歳代17.5%</p> <p>女性：20歳代25.0% 30歳代18.5% 40歳代10.6% 50歳代24.5% 60歳代8.2% 70歳代8.7%</p> <p>【赤平市活動分析より】</p> <p>3歳児健診時の母とそのパートナーの喫煙率</p> <p>母：R2 23.3%→R3 16.7%</p> <p>パートナー：R2→50% R3 40%</p>	胃	R2	4.6%	→R3	5.2%	肺	R2	4.4%	→R3	3.5%	大腸	R2	5.4%	→R3	4.6%	子宮	R2	8.4%	→R3	8.2%	乳	R2	12.3%	→R3	12.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・受診費用助成 ・WEB予約受付 ・健診の土日開催 ・個別受診勧奨（手紙・電話等） ・広報、ホームページ、LINEによる勧奨 ・小中学生の保護者に対する健診チラシの配布 		<ul style="list-style-type: none"> ・職域との連携；健康教育や健康相談など企業内などで行う事が難しい。毎年生活習慣病予防で職員の自主的な勉強会で健康教室の実施を依頼される企業が1社だけあるが、それ以外は声掛けするが実施には至らない。 ・比較的大きな工場などは、本社が本州にあり、工場単独で生活習慣病対策に取り組むことが難しいよう。逆に本社の方針が工場までいきわたっていない可能性もある。 ・ものづくりの街として工場も多いが、健康経営という意識を浸透していく必要がある。 ・従業員の健診（検診）受診に対する事業主の意識を高める必要がある。 ・喫煙率が男女ともに高い。加熱式たばこを紙巻タバコを区別し加熱式たばこは許容している者もいる（子供のいる家庭で紙巻たばこは外に出て吸っていたが、加熱式に変えて家の中で吸うようになった。夫に紙巻たばこをやめてもらい加熱式に変えてもらった等）。
胃	R2	4.6%	→R3	5.2%																									
肺	R2	4.4%	→R3	3.5%																									
大腸	R2	5.4%	→R3	4.6%																									
子宮	R2	8.4%	→R3	8.2%																									
乳	R2	12.3%	→R3	12.3%																									

<p>全国健康保険協会 北海道支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診（がん検診）受診率 R2 44.9% → R3 45.7% ・新規適用事業所や任意継続被保険者に対する受診勧奨 ・感染対策が恒常化する中で健診機関のキャパオーバーが発生。年度内に受診できない企業も発生。 ・委託契約機関新規拡大に向けて訪問等によりアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の受診券発送と未受診者への受診勧奨 ・協会けんぽ主催の無料集団健診の実施 ・健康宣言事業所における事業主・協会支部長連名での従業員を通じた家族への受診勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入事業所に「健康経営」を推進する中で、「病気の治療と仕事の両立支援」における取組事業所の好事例の横展開（取組事例集発行）を実施。 ・2月27日に「両立支援から考える健康経営セミナー」を生保会社と共催にて開催、企業の健康経営と連動した働きかけを推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防対策として、若年層からのヘルスリテラシー向上が必要であると考えているが、対個人への効果的な働きかけについて、課題があると考えている。 ・両立支援に対する専門的な知識がないため、産業保健総合支援センターなどの連携を強化する必要があるが、十分に取り組めていない。
<p>北海道看護協会</p>	<p>ホームページに、道民に向けた健康情報を発信し、生活習慣病予防の啓発を行っている（道民の健康情報）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の美味しい食材の栄養素と効能栄養 ・運動 withコロナ時代、運動不足を解消 	<p>ホームページに、道民に向けた健康情報を掲載し、がん予防を啓発している（がん予防）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①新型たばこについて ②肥満、どうして太るの？ ③お酒について ④子宮頸がんは検診で早期発見！ ⑤適度な運動にチャレンジ！ 	<p>日本看護協会が発行している〈看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン〉を基に、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指した取組を支援している</p> <p>ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）講演会を開催し、就業可能な看護職の働き方を提案している</p> <p>病院および有床診療所における実態調査の結果から、看護職個人の就業継続が可能な働き方に関連する基本的な5要因・10項目が明らかになった</p>	<p>病院および有床診療所における実態調査の結果から明らかになった、以下の5要因10項目を課題ととらえている</p> <p>①夜勤負担</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)勤務間隔は11時間以上空ける（勤務間インターバルの確保） 2)勤務拘束時間13時間以内とする 3) 仮眠取得の確保と仮眠環境の整備をする 4) 頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務の編成とする <p>②時間外労働</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 夜勤・交代制勤務においては時間外労働をなくす 2) 可視化されていない時間外労働を把握し、必要な業務は所定労働時間に取り込む <p>③暴力・ハラスメント</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 暴力・ハラスメントに対し、実効性のある組織的対策を推進する 2) 上司・同僚・外部からのサポートを <p>④仕事のコントロール</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 仕事のコントロール感を持てるようにする <p>⑤評価と処遇</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)仕事・役割・責任等に見合った評価・処遇（賃金）とする <p>なお、これらの課題に取り組むにあたっては、人員の確保が急務となる</p>
<p>北海道産業保健総合支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業保健センターにて、医師や保健師による健康相談・保健指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診費用の助成制度などはない。 ・国（主に労働局）で実施している各種施策の周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を行っている。 ・申し込みのあった事業場に対し、両立支援促進による支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場の認識は高くはなく、今後も周知が必要と思料される。
<p>北海道国民健康保険団体連合会</p>	<p>【北海道の国保における特定健診受診率等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率 R2：27.0%（全国44位）⇒R3：27.9%（法定報告速報値） ・特定保健指導実施率 R2：33.8%（全国22位）⇒R3：33.4%（法定報告速報値） <p>【北海道の国保における生活習慣病に関する実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙率が国より高い （北海道）R2：15.5%⇒R3：15.8% （国）R2：12.5%⇒R3：12.6% ・受診勧奨判定値未受診率の割合が国より高い （北海道）R2：5.4%⇒R3：5.4% （国）R2：4.7%⇒R3：4.8% <p>（データ元：国保データベース（KDB）システム）</p> <p>【本会が実施する市町村保健事業支援にかかる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村支援を通して北海道全体の特定健診受診率向上に寄与することを目的として、委託を希望する市町村に対し「特定健診受診率向上支援等共同事業」（以下「共同事業」）を実施。そのメニューのひとつとして、「生活習慣病重症化予防事業」を実施している。 <p>（事業概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診・医療情報から生活習慣病の未治療者並びに治療中断者を抽出するとともに、受診確率に応じた勧奨資料により受診勧奨を行い、効果的・効率的に未治療者・治療中断者を医療機関受診につなげることにより、生活習慣病の重症化を予防するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同事業において、特定健診受診勧奨対象者に対し、AIを活用したデータ分析結果に基づき、行動変容を促すためのナッジ理論やコール・リコール手法を活用した効果的・効率的な受診勧奨を行う事業を実施。 ・また、医療機関を受診している者のうち、特定健診未受診者に対し、受診勧奨や情報提供勧奨を行う通院者対策事業を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域においては巡回バスによる特定健診を実施しているが、健診対象者の絶対数の少なから、年々巡回日数が減少されており、作業日程に空白を空けることができない一次産業従事者において未受診者が発生している現状がある。
<p>北海道商工会議所連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道内42商工会議所と連携し商工会議所会員企業へ「健康企業宣言運動」、併せて協会けんぽの「健康事業所宣言」への情報提供を行い、企業への意識改革・健康づくりを促進し、人材不足や生活習慣病への対策として取り組んでいる。 ・「健康企業宣言運動」とは企業の健康増進や生産性・業務効率の向上を図る運動で、事務局を当連合会及び札幌商工会議所が担っている。 			